

水道の凍結等にご注意ください

寒さが一段と厳しくなり、水道凍結が発生する時期となりました。冬期間は、室内が暖かくても床下などは非常に冷えていますので、「水抜き（水落とし）」をしっかりと行い、凍結による水道管の破裂や断水に注意してください。

－こんなときは注意！－

- 外気温がマイナス4℃以下になったとき
- 旅行などで家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき
- 1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

凍結予防等については、町ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

お問い合わせ先：建設管理課 管理グループ（上下水道係）
電話：5-1116 告知端末機：5-8816

町内タクシー事業者による貨客混載輸送の開始について

国は、自動車運送業の担い手確保や、人口減少に伴う輸送需要の減少が深刻な課題となっている過疎地域等において、人流・物流サービスの持続可能性を確保するためには、従来の自動車運送事業のあり方とは異なる新しい事業展開を可能にし、その生産性向上を図っていくことが必要であるとして、平成29年9月1日以降の許可申請から自動車運送業の取り扱いにおける規制緩和を行いました。

具体的には、従来の自動車運送業の縦割りにとらわれず、乗り合いバスについては全国で、貸し切りバス、タクシー、トラックについては過疎地域において、旅客運送と貨物運送事業の、いわゆる「かけもち」を行うことができるようになりました。

この規制緩和により幌延町内のタクシー事業者は、北海道運輸局から貨物輸送の認可を受け、宅配事業者と輸送に係る契約を締結し、貨客混載輸送として、近々、各ご家庭への荷物配達が始まることとなります。なお、配達区域は幌延市街区域に限定され、当面、集荷等は今までどおり町内の宅配便代理店等での受け付けとなります。

【タクシー】



荷物を運ぶことを可能とする
(貨物自動車運送事業の許可を取得)
※過疎地域に限る

※ 貨客混載とは…

自動車運送事業が旅客と貨物の輸送それぞれに特化してきた従来のあり方を転換し、サービスの「かけもち」を可能とするもので、今までは「人」と「荷物」の輸送を同時に行うことは、法律によって原則禁じられていました。それを、乗り合いバスについては全国で可能に、貸し切りバス、タクシー、トラックについては過疎地域で可能にするものです。

狙いは、主に過疎地域において事業困難となっていた貨物輸送事業と、旅客輸送事業を共に経営的に底上げしようというものです。とりわけ過疎地域では、鉄道輸送・バス事業の便数が少なく、乗客の減少により廃止の危機にさらされている路線が数多く存在しています。

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ
電話：5-1115 告知端末機：5-8812

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

- 12月4日(火)13時から
天塩町社会福祉会館
- 12月8日(土)13時から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」
- 12月15日(土)13時30分から
遠別町生涯学習センター
「マナビィ21」

一般運転者講習(1時間)

- 12月8日(土)14時から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

違反運転者講習(2時間)

- 12月8日(土)15時30分から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

十月定例俳句会作品

薄き日を集めてほのと赤い羽根
旅すがら胸にいたたく赤い羽根
赤い羽根登山帽子を友として
ふんわりと愛の花咲く赤い羽根
スーパリーの入口で待つ赤い羽根
赤い羽根早や冷えて来し小銭入れ

幌延ほおずき俳句会

富樫 堅一
横山 貞雄
熊谷千恵子
富樫とも子
佐藤 光朗
田中 徹男